

課題設定の基本的な考え方

環境農林水産部では、平成13年度に策定した環境総合計画及び農林水産業振興ビジョンに基づき、下の部の施策の三本柱について、中長期的に取り組みを推進してきた。平成21年度のマニフェストの課題設定にあたっては、この三本柱の取り組みの中から、近年の府政全般の取り組みの方向性である右に記載の認識に基づき、知事指示事項、部局間連携などを踏まえ、8つの重点課題を設定した。

環境農林水産部の施策の三本柱

- (1) 持続的発展が可能な循環を基調とする元気な社会の実現（低炭素社会の実現・リサイクルの推進等）
- (2) 「食」の振興と「みどり」の保全・活用による豊かな府民生活の実現（農林水産業の振興、緑化推進、農空間保全等）
- (3) 環境への負荷が少ない健康的で安心な暮らしの確保（豊かな生活環境の保全・創造《大気・水質等》）

取り組みの方向性

身近な緑、地球温暖化・ヒートアイランド問題、安全・安心な食など、府民生活に密接し、府民の関心が高く重点的に取り組むもの  
 低下が懸念される地域力や、農林水産業の担い手の高齢化による問題（生産力の低下、遊休農地・荒廃森林の増大）などを解決するとともに、地域の再生に資するもの  
 大阪のポテンシャルを活かして、都市間競争に打ち勝ち、豊かな府民生活の実現に資する全国に先駆けた取り組み  
 大阪のマイナスイメージを払拭し、都市のイメージ（都市格）を向上させる大阪発の取り組み

重点課題【課題認識】	現状・背景	設定理由・趣旨／新規性・独自性	主な目標と現状	取組結果	今後の取扱い
公立小学校50校で運動場の芝生化を実現！ 【(1)(2) / 1】	大阪には、近郊に自然豊かな周辺山系や海辺があるが、その特徴が十分に活かされておらず、都市部でみどりを感じにくくなっている。しかし、市街地では都市化の進展で大規模な緑化スペースの確保は困難な状況。	都市部の貴重な緑化可能なスペースである学校の校庭を活用した緑化を進めるとともに、 <u>芝生の張付けや維持管理、活用を地域で行ってもらうことによる地域力の再生を図るため、新たに公立小学校の芝生化推進制度を創出。</u>	芝生化実施校：50校/年 参加した地域団体：100団体以上	59校/年 293団体 【達成】	【マニフェスト】
生駒山系の5箇所「花の名所」づくりをスタート！ 【(1)(2) / 2】	また、周辺山系の森林は土砂の流出防止やCO2吸収源などの公益的機能を有しているが、長期的な林業不振等により、荒廃が進行。	放置森林の増加などにより荒廃が進む生駒山系を、花木や紅葉の美しい樹木を植樹し、府民に愛される自然資源として整備することにより、府民や森林所有者の理解を深め、放置森林対策につなげるため、 <u>府民との協働（企業協賛等）により実施。</u>	さくら等の植栽：1,000本 (H20実績 235本) 花の名所創出：5地区 認知度の向上：5.5% 10%	2,021本 7市18地区で名所づくり着手 5.9% 【部分達成】	(部局マネジメント)
身近に買える！食べられる！大阪産（もん）！ 【(1)(2) / 3】	大阪の農業・農空間は、農産物の生産基盤であることはもちろん、防災、環境等、多様な公益的機能を有しているが、この10年間で、担い手・農地とも16%減少し、農地のうち、遊休農地が約7%（1000ha/14500ha）を占めるなど非常に厳しい状況。	府民に新鮮で安全安心な農産物の安定供給を図るとともに、大阪の農林水産業の活性化を図るため、 <u>マンパワーを活用し、関係団体とも連携し、大阪産農林水産物及びその加工食品（大阪もん）のプロモーションを実施</u>	大阪産（もん）コーナー設置店舗：33店舗（H20実績 17店舗） ロゴマーク使用届出件数：130件 (H20実績 5件) 認知度の向上：29.2%から5～10%UP	66店舗 212件 45.7% 【部分達成】	(部局マネジメント)
地域とともに農空間の元気を再生！ 【(1)(2) / 4】		多様な公益的機能を持ち府民共有の財産である農地を保全するとともに、 <u>学習農園づくりなどを通して地域力の向上を図るため、本府独自の条例を活用して地域の方々とともに遊休農地の解消・活用を推進</u>	遊休農地の解消・活用面積：72ha (H20実績 24ha) 遊休農地を活用した学習農園実施校：20校 (H20実績 0校)	73.9ha 17校 【部分達成】	【マニフェスト】
エコ燃料の販売量の倍増！ 【(1)(3) / 1】	大阪が持続的に発展し、元気な都市に再生していくためには、循環を基調とした低炭素社会にしていくことが求められている。	府域の温室効果ガス排出量の約15%を占め、増大傾向にある運輸部門の削減を図ることが重要。このため、従来の燃料に代えて使用することで、CO2排出量を削減することができる建設廃材を材料としたバイオエタノールを3%混合したエコ燃料（E3）の利用を、 <u>全国に先駆けた取り組みとして展開し、その成果を全国発信</u>	E3年間販売量：11,000kL/年 (H20実績 4,200kL/年) E3年間述べ利用人数：50万人/年 (H20実績 19万人/年)	14,490kL/年 66万人/年 【達成】	(部局マネジメント)
多様なエコカーの普及を促進！ 【(1)(3) / 2】	大阪府は2010年において1990年比で温室効果ガスの排出を9%削減する目標を立てているが、この達成のためには、各分野ごとにおいて有効な対策を進めることが必要とされている。	また、CO2排出量の少ないエコカーを2020年に向け全国で <u>トップレベルに普及するための戦略を官民協働で策定</u>	「大阪エコカー普及戦略」の策定 エコカーを所有又は乗ったことがある府民割合：30.9%から増加	H21年12月策定 府民割合：7月以降調査予定 【部分達成】	【マニフェスト】
実感できるリサイクル社会を実現！ 【(1)(3) / 3】	また、改善されているとはいえ、大気環境などへの負荷を一層少なくするためにも、低公害な車の普及を図る必要がある。	3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）を促進し、リサイクルに係る各種指標を改善するため、 <u>リサイクル管理票制度の創設など大阪発のリサイクルを推進</u>	家電リサイクル大阪方式の府民活用台数：40,000台/年 リサイクル管理票制度の創設 資源ごみを分別している府民割合：89.4%から増加	41,125台/年（H22.2までの実績） 普及促進要領策定（22年3月） 府民割合：7月以降調査予定 【部分達成】	(部局マネジメント)
水都大阪にふさわしい川を目指して水質改善を加速！ 【(3) / 1】	さらに、資源の無駄な消費を避け、ものの再使用やリサイクルに努めるなど、廃棄物の減量化が重要となっている。	「水の回廊」につながる寝屋川流域を中心に、流域の市町村と連携して、規制対象事業場への規制・指導の徹底とともに、 <u>規制対象外の小規模事業場への改善要請を実施。</u> また、大和川流域を重点に市町村と連携し生活排水の改善に向けた住民啓発を実施。	規制対象事業所への改善要請：全数立入（約120件） 未規制の食品工場への重点啓発：300件	123件 立入件数：43件 + 文書要請：210件 【部分達成】	(部局マネジメント)